茂原市監査委員 風戸 博恭 様 茂原市監査委員 山田 広宣 様

茂原市議会議長 中山 和夫

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和4年11月28日 付け茂監第132号)

議会事務局

監 査 結 果

- ・議会活動については、先進地の事例も参考に、行政視察の成果の公表や議会のインターネット中継の有効活用等、より多くの市民に知ってもらうための方策を検討されたい。
- ・議会と市当局との連絡調整はもとより、議会が市民から期待される役割をより一層 発揮できるよう、市民の声を聴きながら議会活動の支援に努められたい。

措 置 内 容

- ・各常任委員会の行政視察報告については、新たに議会だより1月1日号に掲載したほか、2月に実施した議会報告会で報告をしたところである。インターネット中継の有効活用については、ライブ中継が視聴できない方のために、議会だよりに一般質問者のQRコードを掲載し簡単な操作で録画配信を視聴できるよう改善したところである。
- ・議会報告会では、前年度のアンケートで言葉だけの説明では分かりづらいとの意見が あったことから、新たに図面等用いて配信し好評を得た。なお、事前に募集した意見と終 了後のアンケートは、取りまとめたうえで全議員と共有したところである。

また、昨年の9月定例会から新たに傍聴者アンケートを実施し、アンケートを取りまとめ、議会運営委員会において報告したところである。